

1 データ等から見るコミュニティの現状と課題

(1) 身近な交流や活動の場の不足

社会活動・地域活動に参加しない理由として約5割の市民が「きっかけがないから」と回答しているほか、地域の範囲として約8割の市民が小学校区より狭い範囲と回答し、市民活動・地域活動に対して行政が支援すべきと思う項目では、「活動場所の提供」がトップになるなど、身近な交流や活動の場が求められているといえます。

- ・地域の課題として、住民同士の関係の希薄化がトップ（平成29（2017）年度市民アンケート）
- ・社会活動・地域活動に「関心がある」は29%（4年前比9%減）。社会活動・地域活動に「参加している」15%（4年前比7%減）（同上）
- ・社会活動・地域活動に参加しない理由として、「きっかけがないから」と約5割が回答（平成25（2013）年度市民自治の実態等に関する調査）
- ・市民活動・地域活動に対して行政が支援すべきだと思う項目は「活動場所の提供」がトップ（平成29（2017）年度市民アンケート）
- ・地域の範囲として小学校の校区より狭い範囲と約8割が回答（同上）

(2) 互助の必要性の高まり

平成27（2015）年度の国勢調査では、本市における65歳以上の高齢単身者は57,959人と、前回調査に比べて23%の増加、老年人口の5人に1人の割合となっており、今後も引き続き増加することが見込まれます。こうしたことに加えて、各区で開催した市民検討会議ワークショップなどでも、地域における人と人との多様なつながりの機会が不足しているとの意見もあり、地域包括ケアシステムの構築や地域防災の取組を推進する上では、地域での互助の土壌となる顔の見える関係づくりや、日頃から地域で助け合う関係づくりをどのように構築するかが課題となっています。

- ・平成52（2040）年の高齢化率29%（平成29（2017）年川崎市将来人口推計）。厳しい財政見込みと医療・介護の担い手と施設の不足
- ・高齢者の5人に1人がひとり暮らし57,959人（5年前比23%増）（平成27（2015）年川崎市国勢調査）
- ・高齢者の約7人に1人が認知症（平成30（2018）年かわさきいきいき長寿プラン）
- ・地域における人と人との多様なつながりの機会の不足（市民検討会議ワークショップ）

(3) 町内会・自治会等の住民自治組織を取り巻く環境変化

町内会・自治会については、幅広い分野において地域の課題解決に自主的に取り組んでおり、行政と地域をつなぐ、大切な協働のパートナーとなっていますが、一方で都市化の進行によりコミュニティの質もまた変容し、本市における町内会・自治会の加入率は61.1%（平成30（2018）年4月1日現在）となっているなど、町内会・自治会を取り巻く環境が変化しています。加えて、行政に関わる様々な分野の委員等への従事や行政情報に関する広報など、行政からの膨大な依頼事務が、町内会・自治会への負荷となっており、このことへの対応が課題となっています。

さらに、集合住宅や戸建て住宅など、居住形態も多様化しており、それぞれの状況を踏まえた対応が求められています。

- ・町内会・自治会加入率は61.1%で、微減傾向にある（平成30（2018）年度市民文化局調べ）
- ・町内会・自治会の活動に「よく参加している」3%、「たまに参加している」14%（平成28（2016）年度市民アンケート）で、参加者は減少傾向にある
- ・行政の町内会・自治会への依存度について「頼りすぎ」12%、「やや頼りすぎ」50%（平成29（2017）年度町内会・自治会アンケート）
- ・町内会・自治会運営での問題は「役員の高齢化」がトップで70%（同上）
- ・市内持家住宅のうち集合住宅（52%）が戸建（48%）を上回る。借家を含めると約7割が集合住宅（平成25（2013）年住宅・土地統計調査）、市営住宅やタワー型マンションにおける課題も顕在化

（4）進化、多様化するまちづくり活動

本市では、これまで参加や協働による様々な課題解決の取組を進めていますが、一方で、昨今SNS¹⁹（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを活用した自由なつながりを基盤とした活動や、ビジネスの手法を取り入れた社会的な活動、企業などを含めた多様な主体が連携した新しい活動や、地域での新しい働き方の模索など、まちづくり活動も進化、多様化しています。

- ・SNSを活用した交流のきっかけや、コミュニティカフェ、ソーシャルビジネス等の新しい形態の社会的な活動の活性化
- ・多様な主体が連携した、ダイナミックな新しい地域活動の展開
- ・プロボノ²⁰、パラレルキャリア²¹など、本業とは別に行う地域貢献活動の広がり



19 SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービスのことで、インターネット技術により、パソコンやスマートフォン等を用いて、社会的なつながりを提供するサービス

20 プロボノ…仕事で培った経験やスキルを生かした社会貢献。「川崎モデル」では、人材マッチングにより地域課題の解決を目指す活動

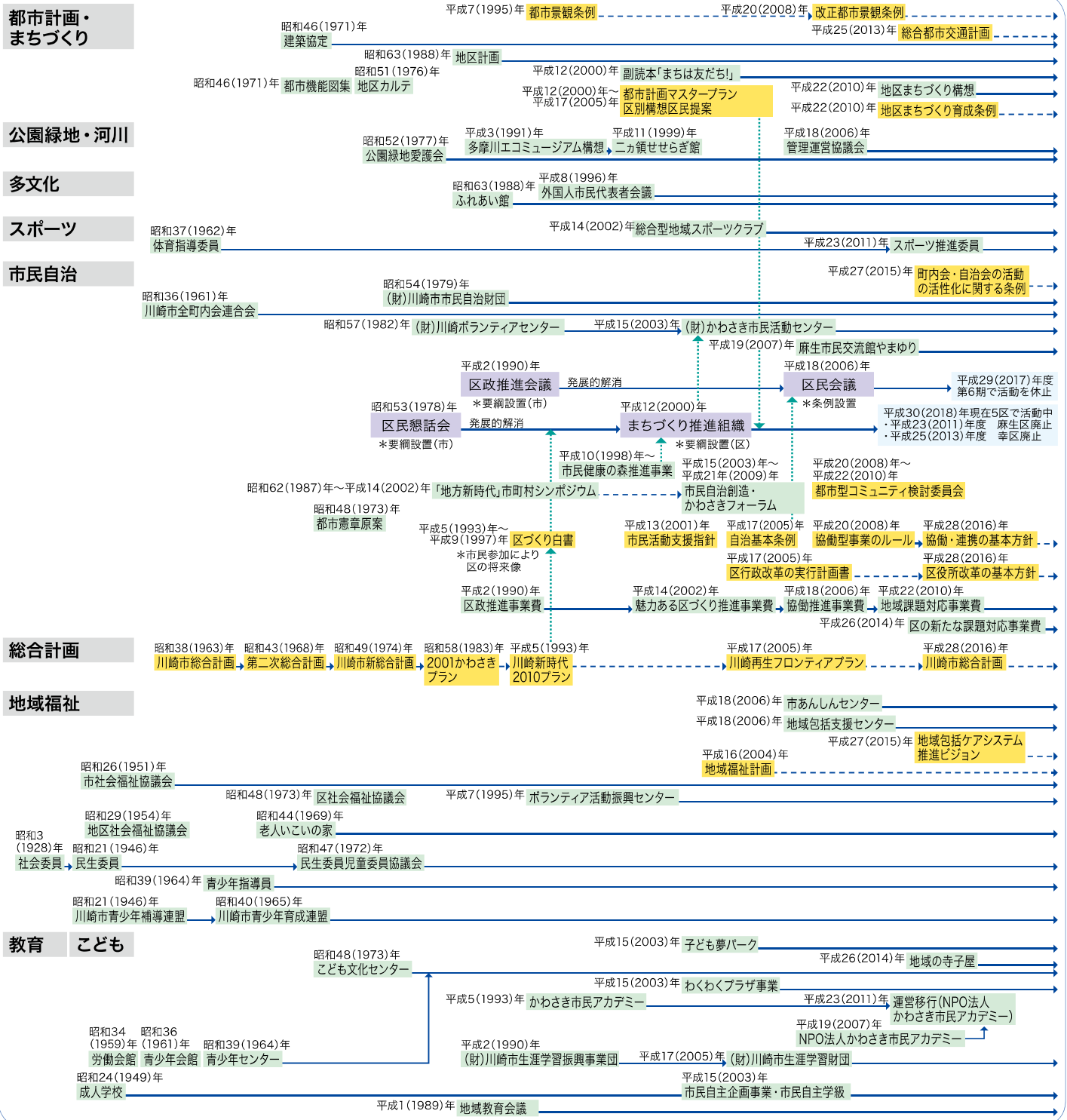
21 パラレルキャリア…現在の仕事以外に、第二の仕事や活動を持つことで、より豊かな生き方、働き方を実現すること

2 コミュニティ施策の現状と課題

(1) コミュニティ施策のこれまでの主な経過

区民懇話会（昭和53（1978）年）、区政推進会議（平成2（1990）年）、区づくり白書（平成5（1993）年～）、まちづくり推進組織（平成12（2000）年～）、市民活動支援指針（平成13（2001）年）、自治基本条例（平成17（2005）年）、区民会議（平成18（2006）年～）など、それぞれの時代状況に応じた施策が展開されてきました。

これまでのコミュニティ関連施策の主な経過



(2) コミュニティ施策の主な課題

① 施策の体系化と施策間連携の不足

これまで、川崎市においても、それぞれの時代状況や課題等に応じて、コミュニティに関わる各種の施策を展開してきましたが、それらは同じ川崎という地域を対象としながらも、地域、地域社会、コミュニティ、都市型コミュニティ、市民社会など、その概念や用語の使い方自体も多様であり、個別の課題に応じて、その領域ごとの対応に止まっていたともいえます。また、その内容も、地域の包括的な機能を担ってきた地縁型組織である町内会・自治会への支援策が中心であり、都市型社会が抱える諸課題の深化やテーマ型組織ともいえる新たな市民活動の広がりや深まりを受け、昭和49(1974)年に策定された「新総合計画」以降、コミュニティに関する課題認識が総合計画上で明示され、個別の施策もより積極的に行われるようになってきたものの、その施策の体系化は図られず、複雑化する地域課題に対応可能な施策間や事務事業間の具体的な連携は不十分な面もあったといえます。

平成17(2005)年に施行された自治基本条例では、その第9条において、コミュニティを「居住地、関心又は目的を共にすることで形成されるつながり、組織等」と定義され、市は「コミュニティの自主性及び自律性を尊重しながら、コミュニティにかかわる施策を推進」していくとされました。本市の自治の基本を定める最高規範である自治基本条例を踏まえ、コミュニティに関わる施策の更なる連携強化と、地域を起点とした施策の立案・実施といった地域における総合化が求められています。

② 脆弱な(狭義の)中間支援機能

平成5(1993)年から展開されてきた区づくり白書の取組やその後の市民健康の森、都市計画マスタープラン区別構想への区民提案の展開、平成13(2001)年に策定された市民活動支援指針や指針に基づく市民活動推進委員会からの提言等を受け、各区にまちづくり推進組織が発足し、平成15(2003)年には川崎ボランティアセンターが新たにかわさき市民活動センターとなり、各区に区民活動支援コーナー等も整備され、市民提案型事業等もスタートしました。また、平成28(2016)年に策定された協働・連携の基本方針では、NPOなどの市民活動団体だけでなく、企業やソーシャルビジネス、事業者、大学など、多様な主体との協働・連携により、課題解決や社会変革を促す方向性が示されています。これらの従来型の中間支援機能は、それ自体、必ずしも十分なものとはいえない側面もあり、単に活動を支援するという狭義の機能に加え、これからのコミュニティの未来を見据えた新たな対応も求められています。

これまで、かわさき市民活動センターや各区において展開されてきた従来型の市民活動支援施策を踏まえ、コミュニティやアソシエーションの活性化に向け、全市レベルでの支援強化とともに、区域レベルでの支援機能の拡充、地域資源を生かした「市民創発」を展望した新たなプラットフォームの形成を目指した検討を進めていく必要があります。

③ 多様な住民自治機能への対応

町内会・自治会は、本来、住民自治機能を担う組織であることが基本となるべきものですが、様々な歴史的経過の中で、行政の機能を補完する役割を担ってきた側面があります。昭和13(1938)年には県総務部長通達「五人組の整備に関する件」が、昭和15(1940)年には、内務省から「部落会町内会等整備要領」が出され、川崎市も同年「川崎市町内会設置規程」を施行、町内会・自治会は市の補助的組織とされました。その後、昭和22(1947)年には、ポツダム政令により町内会は廃止され、新たに広報委員会が設置されましたが、昭和27(1952)年のサンフ

ランススコ講和条約の発効に伴い、町内会等の復活が認められることとなり、昭和36(1961)年には全町内会連合会が発足しました。

町内会・自治会は、自治基本条例に照らせば、本来市民自治を具現化し、暮らしやすい地域社会を築くため、住民相互の関係性を深め、信頼関係を構築するとともに、多様な主体との連携により、地域での豊かなつながりを育みながら、地域社会の抱える様々な課題の解決に取り組む組織体でもあります。

様々な課題を抱える中でも、コミュニティを支える中核的組織の一つとして、その原点に立ち返り、町内会・自治会の個別の状況に応じた負担軽減策や持続可能な運営体制の確保等に向けた検討に対する環境整備が必要です。

あわせて、市内の持家住宅において、集合住宅が戸建住宅を上回った現状を踏まえ、タワー型マンション等の大型集合住宅やワンルームマンションの増加、シェアハウス等の居住形態の多様化、複雑化等に対応する新たな住民自治の形が求められています。このため、管理組合とマンションコミュニティの問題について、住民自治機能の観点から、その課題の検証を行い、今後の方向性について検討を進めていくことが必要です。

(3) 区における主な既存のコミュニティ施策の振り返り

① 区民会議

区民会議は、各区に区民によって構成される会議を設け、参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議を行い、区長及び市長等は、その調査審議の結果を尊重し、その内容を区政及び市政に反映するよう努めるものとして、自治基本条例第22条に位置づけられています。試行期間を経て、平成18(2006)年に設置され、委員20名、任期2年で、これまで6期、12年間にわたり開催され、活動の成果として、地域の課題抽出やその解決、地域への関心を持つきっかけづくりや区内の様々な団体や個人のつながりや交流の創出などが挙げられ、大きな役割を果たしてきました。同時に、区における様々な会議等との重複感や区民会議委員の負担感、効果的な課題解決に向けた実践的な展開のあり方などの課題が指摘されています。

【区民会議委員へのアンケート調査】(第6期委員及び委員経験者(第1～5期委員長、副委員長等))

(概要)

区民会議委員へのアンケートを実施して、これまでの区民会議の成果や課題について、振り返りを行いました。

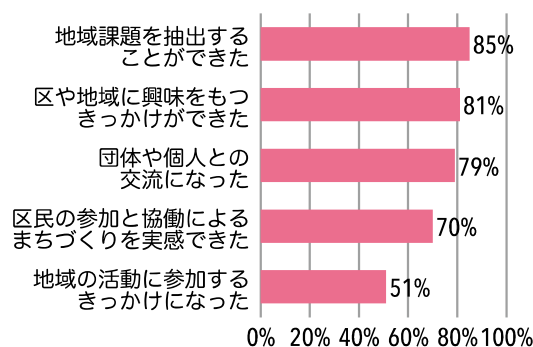
(結果)

「地域課題を抽出できた」、「区や地域に興味をもつきっかけができた」、「団体や個人との交流になった」などの意見が多くありました。

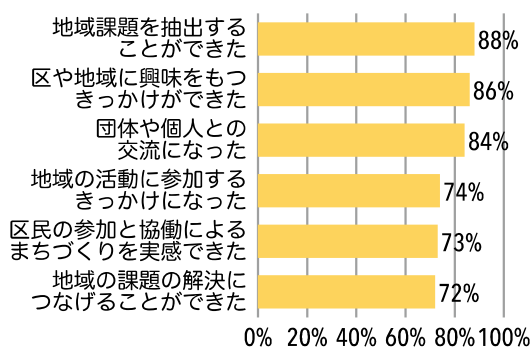
一方で、「他の会議との重複感があった」、「委員構成に偏りがあった」、「任期があり、課題解決まで見届けられなかった」、「提言が実践に結びつかなかった」などの意見もありました。

よかった、楽しかった、成果と感じたこと(「そう思う」と「ややそう思う」の合計(多い順))

第6期委員

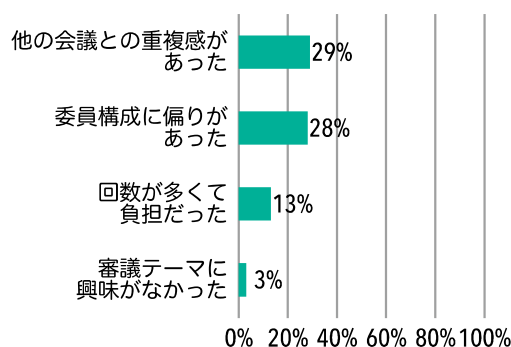


委員経験者

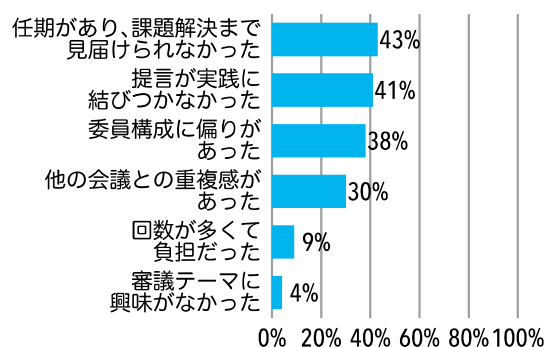


よくなかった、大変だった、課題と感じたこと(「そう思う」と「ややそう思う」の合計(多い順))

第6期委員



委員経験者



【区民会議意見交換会】

(概要)

「区民会議の成果と課題」と、区民会議の枠組に捉われない「ミライのコミュニティ」の2つのテーマについて、区民会議委員を対象としたワークショップを行いました。

(結果)

テーマ1「区民会議の成果と課題を確認しよう」

(成果の主な意見)

- ・様々な人や団体と知りあい、ネットワークができた
- ・区の魅力や課題を知ることができた
- ・行政の取組に市民として参加できた など

(課題の主な意見)

- ・PR不足、課題が区民に届かない
- ・課題が偏りがち(テーマが似る)
- ・課題解決には時間がかかる。2年では時間が足りない など



テーマ2「ミライがこんなコミュニティになったらいいな」

(主な意見)

- ・入口をオープンにして誰でも参加できるように呼びかけを行う
- ・まちづくりの単位として、小さな単位(小学校から中学校くらい)を考えてはどうか
- ・地域の施設が必要(こども文化センター、いこいの家、空き家の活用 など)
- ・自己犠牲で地域活動を担っていくことは難しい など

② まちづくり推進組織

まちづくり推進組織は、平成5(1993)年から平成9(1997)年にかけて各区において策定された「区づくり白書²²」の理念に基づき、区民の合意形成を図りながら行政とのパートナーシップのもと、魅力あるまちづくりを目指すことを目的として、それまで各区において設置されていた「区民懇話会」を発展的に解消する形で、平成12(2000)年度までに各区に設置されました。その組織は区の要綱にて規定されています。平成23(2011)年度に麻生区、平成25(2013)年度に幸区でそれぞれの組織が発展的解消となり、現在5区で活動を展開しています。地域の課題解決に向けた実践的な活動を展開しつつ、区内の市民活動団体間の交流の促進に取り組むなど、多くの成果を生み出してきました。その一方、活動の自立性の確保や担い手の高齢化、固定化、活動の継続性と有効性を高めるようなしくみのあり方など、いくつかの課題も浮き彫りになってきました。

【まちづくり推進組織関係者によるワークショップ(全3回)】

【概要】

各区のまちづくり推進組織で活動中、又は活動を経験された方を対象に、全3回のワークショップを開催し、これまでの活動の振り返りと、まちづくり推進組織の枠組に捉われないこれからのまちづくりについて、バックキャスティングによるアイデア出しを行いました。

【結果】

「活動の振り返り」主な意見

【成果について】

- ・互いの活動について学び合うための交流につながった
- ・各区で様々なプロジェクトを通じた実践による課題解決につながった
- ・各区で市民活動支援コーナーの設立・運営や市民活動見本市を行った など

【課題について】

- ・担い手の高齢化が進んでおり、新たなメンバーの参加が少ない など

「未来のコミュニティのあり方」主な意見

- ・若い人、働いている人、子育て世代のライフスタイルが多様になっているので、まちづくり活動の敷居を低くすることが必要
- ・部局間(行政内部)での情報共有・連携をもっとやって欲しい
- ・地域レベルの小さな活動を支援する区ごとの中間支援が必要
- ・活動エリアはより小さく考えると良い(中学校ぐらいのエリアに拠点があると良い)

③ 区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等

○区民活動支援コーナー等

区民活動支援コーナー等の各区市民活動支援拠点は、地域情報の提供を中心に団体間の交流やまちづくりの推進を図るために、市民活動支援指針の「活動の場」を提供する区の拠点として整備されています。

現在、麻生区を除く各区役所及び支所・出張所、市民館等に、要綱に基づいて区民活動支援コーナーが設置され、打合せに利用できる会議室や会議資料やチラシを印刷できる印刷室の運営を、区役所や、利用団体によって構成される運営委員会等が行っています。

これまで、各区で様々な活動を行う市民活動団体等の支援と交流を行う区の活動拠点とし

22 区づくり白書…各区において、①区の現状の課題の把握、②問題点の抽出、③それに対する対策、④区の望ましい将来像、⑤将来像を実現するための提案等から構成され、区民相互の合意形成の上で区民と区の共同によって作成された報告書

て、一定程度機能しているという成果がある一方で、市民活動支援指針で補助機能として示されている人材育成やネットワーク形成等といった中間支援機能が担えていないことや、単なる活動拠点の一つに過ぎず、他の事業等との有機的連携が図られていないこと、運営団体の高齢化が進み、担い手が不足しているといったことが課題となっています。

また、「活動場所の提供」は市民から高いニーズ（平成29（2017）年度市民アンケート）があるのにも関わらず、区により集計方法は異なるものの会議室の稼働率は、50%以下、支所・出張所では10%前後の区民活動支援コーナーも多くなっています。活動場所の一つといえる区民活動支援コーナーの会議室の稼働率が低い区が多い要因の一つとして、利用団体が行う会議室の受付業務等の負担感により敬遠されていることが考えられます。

なお、麻生区については、平成19（2007）年度から、庁舎外に麻生区市民活動支援施設「麻生市民交流館やまゆり」が設置され、それまで区役所庁舎内にあった区民活動支援コーナーの機能を引き継ぎ拡充した上で、NPO法人による自主運営が行われています。

○市民提案型事業等

市民提案型事業は、地域課題の発見と解決を図り、より住みやすいまちづくりを推進するために、各区（宮前区を除く）において、地域活動団体や市民活動団体等が主体的に実施する公益性の高い活動提案を募集し、選定された提案を区の事業として位置づけ、区役所と団体とが協働で実施するものです。

各区で事業名称や予算は異なりますが、毎年度実施し、事業の選定については、区役所が主体となり、学識者等を含めた審査委員会を設置し審査しています。

ほかにも宮前区ではまちづくり協議会が、麻生区ではNPO法人あさお市民活動サポートセンターが、市民活動団体等に対する活動の補助金について、募集から交付を行い、市民活動の活性化を図っています。

これまで、市民活動団体のノウハウや発想を生かした事業を選定、実施し、行政の発想にない先取りの課題に取り組んできたことや、画一的、硬直的になりがちな従来の公共的サービスに比べ、多様化するニーズに柔軟に対応することができたという成果がある一方で、課題としては、応募件数は年度により増減はあるものの横ばいの区が多く、応募が選定件数内に収まる区も多いことや、区により事業評価の公表や報告会実施の有無等が異なり、全区において、事業の更なる公開性・透明性の確保が必要であることなどがあげられます。

また、民間主導のコミュニティファンドとの連携や、各種助成金や補助金との役割分担等が課題となっていると同時に、事業のより効果的な推進や、財源面での自立性の確保、多様な団体との連携強化等に向けた支援機能が不足していたという側面も指摘されています。

このように、区においては、区民会議、まちづくり推進組織、区民活動支援コーナー等、市民提案型事業等に加え、様々な施策を展開してきました。その中で、市民館における市民自主学級・市民自主企画事業などの取組は、市民自ら地域課題や生活課題を捉え、その解決に向けた実践を目指したものであり、同時に地域における多様な担い手を育みながら、より豊かなコミュニティの形成に資するものといえます。これらの各種事業の成果等も踏まえ、今後の区における効果的な事業展開と各事業間の有機的連携のあり方など、コミュニティ施策の視点からの検討が求められています。

参考：これまでの区民会議の主な取組課題

区名	主な取組課題（○の数字は取り組んだ期を表す）	
川崎	①区のイメージアップ ②人づくり、世代のつながりづくり ③高齢者が安心安全に外出できる環境整備 ④津波をはじめとする水害に対する区民の防災意識の向上 ⑤各家庭での防災意識の啓発 ⑥地域防災力の向上 など	
幸	①地域防災活動の推進 ②地域コミュニティ活動の推進 ③地域におけるエコ・環境の推進 ④地域防災力の向上 ⑤自転車利用者の意識改善 ⑥交通安全対策の推進 など	
中原	①地域で取り組む環境対策 ②これからのコミュニティづくりを考える ③安全・安心のきずなづくりに向けて ④絆を深めて支え合う防災体制づくり ⑤地域コミュニティ、みんなでまちをきれいに ⑥災害に強い、ユニバーサルなまちづくり など	
高津	①子ども・子育て支援 ②地域防災とコミュニティ ③地域でつながる新しい形のコミュニティづくり ④地域防災の推進 ⑤マンションにおける防災対策とコミュニティづくり ⑥自助・共助による防災力の向上 など	
宮前	①団塊の世代による高齢者福祉のサポート ②「冒険遊び場」を広めよう！ ③坂道を活かした活力づくり ④環境を活かした「人づくり」 ⑤ほっとやすらぎステーションを上げよう ⑥地域で気づき、福祉につなぐマインドの醸成 など	
多摩	①子どもが外遊びを体験できるしくみづくり ②コミュニティづくり ③家庭でできる地球温暖化防止 ④いざという時に助け合えるしくみづくり ⑤日頃の住民をつなぐ取組が減災につながる ⑥若い人に住んでもらえるまちづくり など	
麻生	①こどもの見守り～地域のつながり「あいさつ」がはじまり～ ②エコのまち麻生の推進 ③循環型のまち・生ごみリサイクル ④安全・安心のまちづくり ⑤ボランティアの活動促進 ⑥ふるさと麻生づくり～愛着と誇りの醸成～ など	